

第6回 高槻市学校教育審議会 要点録

日時:令和7年3月28日(金) 午後3時～ 場所:総合センター 教育委員会室

出席委員

蛭田 勲 会長、一柳 康人 副会長、城下 英行 委員、津田 和美 委員
鎌田 ひとみ 委員、宮本 剛 委員、山本 新一 委員、高木 祐樹 委員、安盛 啓史 委員
田中 健文 委員、八尾 洋美 委員、山田 めぐみ 委員、入江 隆男 委員

議事及び具体的な意見

【 1. 今後の高槻がめざす小中一貫教育について 】

・第一中学校区、城南中学校区より取組を報告

〈 第一中学校区「確かな学力の育成」 〉

○教科の教育の方は、小学校と中学校の系統性や連続性は比較的担保されているのではない
か。他方で、防災教育や環境教育など、いわゆる教科の枠に収まらない学びを考えた
ときに、9年間の連続した教育ができるというのは非常に重要ではないかと思う。

○保護者含め、地域の方にこういうことを目指していて、そのためにこういう取組をしている
ということを、いろんな形で発信することで、取り組んでいることがスムーズに進んでいく
面もあるのではないかなと思う。

○総合的な学習の時間に企業の立場として関わってきた。その中で、教員の総合的な学習の
時間に対する教え方というか、動機づけの仕方が随分変わったなと感じた。判断力を学ぶ
ということをどのように子どもたちに意識づけるかということをしごく工夫されていると
感じた。その中には、やはり教員同士の系統を超えた話し合いなどがあったのだろうなと
思う。

○「共生社会」と「競争社会」という話があったが、義務教育最後の大事な時期に、小学校から
9年間ずっと培ってきたものを通して、自分はどう生きるのか、どういうふうに社会に貢献
していくのかということを考えていくためにも、やはり競争より共生なのだろうなというこ

とを改めて確認した。

○小さな学校でも子どもたちの成長はあると思うが、大きな学校であれば、異質な集団で交流する力がより高まる。子どもたちが育っていく上での望ましい学校規模の観点も、子どもたちへの教育的な影響を考えて検討していく必要があると感じた。

○学び続ける大人の姿を見せるということが、すごく効果があることだと思う。様々な取組に支えられている連携型小中一貫教育の限界、あるいは課題というものに丁寧に向き合うときに来たのかなと改めて感じた。

〈 城南中学校区「地域とともにある学校づくり」 〉

○教科と総合的な学習の時間は、理論と実践のように、お互いがお互いを支え合っていると
ころがある。教科の学習がない中で、何かを探究しなさいと言っても、なかなか探究できない
だろうと思う。

(小学校での取組を)「中学生なら、きつこう発展させることができるのではないか」とい
う校長の考えが、一つのプロジェクトを小中学校で展開していくことの意義や魅力、価値と
いうところにつながっていくと思う。

○平成28年度の答申に、「教育の質の向上」とあった。公立の学校にはいろんな環境、いろん
な家庭で育った子どもたちがいる。課題もいろいろあるが、それに対してどう取り組んでい
くかというのは、すごく大事なことだと思う。社会参画力については、小学校の段階から地
域で触れ合うことで得るものは非常に大きいと思う。公教育のよさがいっぱいあると思っ
た。良い取組をもっと地域に発信してほしい。

○子どもたちがしっかりと何のための地域交流かというのを掴んだということが、一番大事
だと思った。

○学校運営協議会制度の導入の中だけでは、9年間の縦の接続を十分に行うというのはなか
なか難しいという報告があったかと思う。3割の先生が、それぞれの学校がどんなことやっ

ているのか分からないという話もあった。そのため、義務教育学校制度を導入するには、学校運営協議会制度と併せて機能させることで、より充実したものになると思った。

連携型小中一貫教育の枠組みの中で、地域とともにある学校づくりを進めているが、教育の当事者として、中学校区のいろいろな大人、地域、保護者を巻き込みながら、それぞれの学校ではなくて、中学校区として、全員で考えていく学校運営協議会を設置しているという意義がある。

そのため、校長も方針を示し、地域の方とのビジョンを共有し、地域総がかりで社会の中で大きく活躍できるような大人に育てていくということが大事であり、またそれがよりよい社会づくりを目指していくということにもつながっていくのかと思った。

○9年間を通して子どもを見ていくことはすごく大事なことである。児童から生徒を含めた9学年が一堂に会することの大切さも感じている。教員が小中学年の教室を自由に入れて、授業参観ができる学校に勤めているが、小学校の先生の丁寧な指導、中学校は中学校なりに、小学校を経験した子どもたちをいかに広げていくかという視点で、それぞれの互いのよさを感じ合って、それを授業にいかしていこうという姿が見られるようになった。

義務教育学校を作ったらもうそれで終わりではなく、義務教育学校のよさを生かしていくために、教職員の取組み、市の取組を考えていかなければならないと思った。

〈「子どもの教育の当事者」としての役割〉

○時代の変化により、保護者の働き方等も変わり、「子どもたちが何をしているかよく知らない」という声を聞くことがある。お知らせする手段はいろいろあるが、やはり文字で見るよりも、「にじわ学園」の報告のように、現地に行って目で見るということで、「子どもってこういう社会で生きているんだな」ということを実感できるのではないかなと思う。

自分が所属している学校で、「ぜひ学校に来てください」という声掛けをして、実際に見に来られた保護者の方から、「子どもがこんな顔しているんだ」という意見を聞く。「学校に躊

躊躇せずに行ってほしい」ということを学校と一緒に伝えてもらえることができれば、より深みが出るかなと思う。保護者が学校のことを知らないというのは、無責任というか、興味を持ってほしいと思うので、まずは参加をすることに踏み込んでいただきたい。

○「関わりたい」と思っている保護者は地域も含めてたくさんいる。しかし、押しかけで「これをした方がいいよ」ということはなかなかできない。城南中学校区の報告にあったように、学校から地域にカリキュラムの中身を問うてもらえる場があることは非常に有効だと思っている。今までの学校だけで、それぞれの先生の経験だけで考えてきたことを、もしかしたら、より具現化したり、意見・協力したりできる方が地域の中にいらっしゃることは往々にしてあると思う。保護者が一緒に検討できる場が作られれば、興味がある方やご意見がある方は来てもらえると思う。

○これからの取組が、子どもが、「ぼくたち、わたしたち愛されているよね」「大切にされているよね」と、実感できるような取組であることが大切だと思っている。また、人と関わって互いに学び合える、「わたしもあなたも一緒に成長したよね」と思える取組であること、どんな小さなことでも「役に立っている」という気持ちになるような取組が計画されていったらいいなと思う。

○コミュニティ・スクールについて、どういうふうに関わっていくかが、地域の大きな課題だと思う。コミュニティ・スクールを成功させていくためには、連合自治会や地域組織などの違う組織が連携して、どういうふうに関わっていけるかということを考えていかないといけないなと感じている。コミュニティ・スクールを核として、つながりを作っていくって、より盛り上げていきたい。

○それぞれの中学校区を取組を聞く中で、9年間の取組に対する意義みたいなものが、必ずしもクリアではなかった。現状の形でもいけるのではないかと聞こえた。

生成AIが出てきて、これから学びの意味が変わっていく中、「何をもって何を学んだというのか」ということは、今までとはまた違った形になっていく。そのような中で、これまでと同

じような形でずっと同じ教育を続けるのかどうか。

そういう意味では、これまでの私たちの常識では理解できないような学びというものを考えていかないといけない中で、当然、小学校、中学校の教育も変わっていくであろうという、今まさしく難しい中にあると思う。

その中で、高槻が目指す2つの柱というのが、「学力の向上」と「市民性の育成」だと話があったが、簡単に分けてしまえば、小学生は市民性という部分がより長けているし、中学生は学力が小学生よりも長けている。両方というのはやはり補い合うもので、片方だけが伸びることはない。お互いが相補的な関係にあるということを考えたときに、そういう学びが広く9年間で広がっていくところに、お互いがお互いを引っ張り合えるようなところがあるのかなと思っている。

○教員養成課程にいて、近い将来、直接子どもたちに関わる優秀な教員を育てていくというのが、大きな役割ではないかと感じている。自分自身がこれまで育ってきた環境や受けた教育、またその価値観を、改めてアップデートしたり、ブラッシュアップしていったということが役割なのかなと感じている。

○我々は公教育を担っているということが非常に重要なことである。社会的、経済的背景に関わらず、すべての子どもたちに学力を保障したいという説明があったが、生まれ育った環境に関わらず、すべての子どもたちに等しく学ぶことができる場を提供するというのが、やはり公教育の非常に大切な役割である。

その中で、様々な人と関わりながら、人を変えていったり、社会を変えていったり、自分を変えていったりする中で、自尊感情や自己有用感というものを育てていければということを感じた。小中一貫教育のさらなる充実を通じて、その社会的使命を果たしていければと思った。

【 2. 次回の審議に向けて 】

・第7回(令和7年5月を予定)の審議内容について

「義務教育9年間の育ちと学びの連続性を保障する教育環境整備～安全・安心な学校づくりに向けて～」について審議することを確認

・今後の審議会スケジュールについて

第7回は令和7年5月頃とし、日程が確定した段階で周知することを確認